

令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル  
募集要項

独立行政法人地域医療機能推進機構

## 令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル募集要項

認定看護管理者教育課程セカンドレベルは、日本看護協会認定看護管理者規則第4章教育課程第9条に則り、下記の日本看護協会認定看護管理者教育課程の教育目標に基づき、看護管理の教育を行うことを目的とする。

### 1. 教育理念

人口構造の変化、疾病構造の変化、経済の変動などの社会変化は保健医療福祉におけるヘルスケアサービスに多大な影響を及ぼしている。限られた資源と厳しい医療環境のもとで、看護管理はあらゆるヘルスニーズを持つ人々に対して柔軟に対応しながら未来を予測した質の高い組織的看護サービスを提供する重要な役割を担っている。

保健医療福祉の向上と地域社会への貢献を旨とする当センターの看護管理者教育は、組織において求められる役割遂行に必要な能力、及び地域社会のニーズに対応するために組織を変革するためのリーダーシップとマネジメント能力を開発する。もって、様々な変化に対応できる実践的かつ創造的な看護管理者を養成する。

### 2. 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

### 3. 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

### 4. 教育方針

- 1) 受講者の自律性を尊重し、自主的な学習を支援する。
- 2) 受講者の看護実践を尊重し、個人の経験と新しい知識を関連づけられるよう支援する。
- 3) 受講者個々の問題意識を尊重し、問題解決に取り組む姿勢を養うよう支援する。

### 5. 研修開催期日

#### 1) 研修期間

前期：令和7年 7月 1日(火)～7月25日(金)

対面研修：7月 1日(火)～7月13日(日)

オンライン研修：7月14日(月)～7月25日(金)

後期：令和7年 9月22日(月)～10月16日(木)

オンライン研修：9月22日(月)～10月 5日(日)

対面研修：10月 6日(月)～10月16日(木)

※インターバル期間(前期終了～後期開始まで)に実習を1日行う。

※土、日、祝日に講義が入る場合、研修期間中に日程・研修開始及び終了時間が変更される場合があります。

2) 時間 : 9時30分～16時30分

## 6. 研修場所

オンライン研修:施設が指定する場所

対 面 研 修:独立行政法人地域医療機能推進機構(以下「機構」という)

JCHO 研修センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10

電話 03-6685-3680 FAX 03-6685-3681

7. 募集定員 40名

## 8. 受講要件

認定看護管理者教育課程セカンドレベルに受講志願できる者は、日本国の看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者(准看護師として勤務した期間は含まない)で、下記のいずれかの要件を満たした者とする。

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。
- 2) 看護部長相当の職位にある者、もしくは、副看護部長相当※の職位に1年以上就いている者。

※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。

## 9. 出願手続

### 1) 募集期間

令和7年4月8日(火)10時～4月28日(月)10時まで

### 2) 提出書類

- (1) 令和7年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル受講申込書(様式1)
- (2) 令和7年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル受講動機レポート(様式2)

セカンドレベルの受講動機について、具体的に述べる

・書式等:横書き 40文字×45行 800字～1000字以内 1枚以内 厳守

フォント MS明朝体 10.5ポイント

- (3) ファーストレベル修了証の写し:ファーストレベルを修了している者
- (4) 勤務証明書:ファーストレベルを修了していない者(様式3)
- (5) 職位証明書:ファーストレベルを修了していない者(様式4)

※提出書類は、受講要件の該当条件により異なるため、下表により確認すること。

※様式1、3、4は、機構研修センターのホームページからダウンロードして使用すること。

	受講申込書 (様式1)	受講動機 レポート (様式2)	ファースト レベル修 了証の写 し	勤務証明 書 (様式3)	職位証明 書 (様式4)
認定看護管理者教育 課程ファーストレベル を修了している者	○	○	○		
看護部長相当の職位 にある者	○	○		○	○
副看護部長相当の職 位に1年以上就いて いる者	○	○		○	○

### 3) 提出先

必要書類は、様式1は Excel 形式のまま、様式2は Word 形式のまま、ファーストレベル修了証(カラー)の写し及び様式3、4は PDF 形式または画像ファイルに変換して、次のアドレスにメールにて提出する。

機構本部医療部医療・看護研修課共有アドレス: [npeer@ntc.jcho.go.jp](mailto:npeer@ntc.jcho.go.jp)

## 10. 受講者の選考

- 1) 受講者の選考は、応募書類に基づき運営委員会の議を経て行う。
- 2) 様式2「受講動機レポート」を基に、下記の「認定看護管理者教育課程 受講者選考基準」にて評価し、その合計点で判定する。
- 3) 選考結果は、応募者全員にメールで通知する。

### 認定看護管理者教育課程 受講者選考基準

#### <評価項目>

評価項目	評価の視点
課題認識	看護管理に関連した学習課題を持っている
自己の役割認識	現場の問題を捉え自己が看護管理の視点で果たすべき役割を認識している
受講動機	受講動機・意欲が明確である
文章構成	文章が明確で分かりやすく、段落が適切で、誤字・脱字がない書式が適切である

<評価基準>

3段階評価	評価基準
3点	大変良く述べられている
2点	おおむね述べられている
1点	不足している

11. 教育課程及び時間数 別表参照

12. 課程修了

1) 修了要件

日本看護協会認定看護管理者教育課程 認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目の修得(以下の項目を満たす)をもって修了とする。

- ① 各教科目の所定の時間数の5分の4以上出席していること(カリキュラム外研修を除く)。
- ② 全教科目の評価はレポート等で行う。

レポートは「A」「B」「C」「D」の4段階で評価するが、全て「C」以上であること。

2) 教科目修了審査(合格基準を含む)

各教科目の評価全てが合格基準に達していること。

3) 修了証

認定看護管理者教育課程運営委員会において、修了審査し、機構理事長名で交付する。

13. 個人情報の保護について

研修申込みに伴う書類、研修で取り扱う全ての個人情報の取得・利用、保管、廃棄に関しては、機構の保有する個人情報の保護に関する規程(平成26年規程第54号)に基づいて行う。

14. 受講料等 210,000円(税込み/授業料、教材費、科目審査料等)

- \* 受講料には講義資料印刷代及び科目再審査料等は含まれておりません。
- \* 振込手数料はご負担ください。なお、振り込まれた受講料は返金いたしません。
- \* 地域医療機能推進機構関連施設の受講者は、受講料の自己負担はありません。
- \* なお、実習費に関しては受講料には含まれておりません。実習施設の規程により、別途実習施設への支払いが必要となります。

15. 注意事項

- 1) 研修は、感染症蔓延時・火災発生時等で機構が判断した場合、中止となる場合があります。

- 2) 状況により集合研修の一部をオンライン研修等に急遽変更する可能性があります。
- 3) 受講に際して、準備が必要なもの  
課題レポート等はメールで提出。オンライン研修は Webex Meetings で行うため、下記の準備が必要となります。
  - ① パソコンの準備  
自宅または職場でセキュリティ対策がなされているインターネットに接続可能であり、**1人1台**使用できる準備を行うこと。  
※タブレット端末やスマートフォン等での受講は原則禁止。
  - ② マイク、スピーカー・ヘッドセットやカメラの準備  
受講状況の確認、グループワークや質疑応答等を行えるよう必ず準備を行うこと。
  - ③ Webex Meetings のインストール・アップデート  
Webex Meetings の最新のバージョンを事前にインストールしておくこと。  
※最新のバージョンではない場合、オンライン研修の視聴やブレイクアウトセッションができない可能性があります。
  - ④ ネットワーク環境  
オンライン研修では、常時ネットワークに接続し画像等の送受信を行うため、通信容量無制限等の長時間安定して映像・音声等の視聴が可能なネットワーク環境の準備が必要となる。

## 16. お問い合わせ先

独立行政法人地域医療機能推進機構本部 医療部 医療・看護研修課  
〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10 JCHO 研修センター  
電話:03-6685-3680 FAX:03-6685-3681  
代表メール:npeer@ntc.jcho.go.jp

## JCHO 認定看護管理者教育課程カリキュラム セカンドレベル

【教育目的】			
看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。			
【到達目標】			
1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。			
2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。			
教科目	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の(財源)構造と推移	15
	保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等	
	ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	
組織管理論Ⅱ	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定	30
	看護管理における倫理	・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定	
人材管理Ⅱ	人事・労務管理	・人員配置 ・勤務計画 ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント	45
	多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント ・看護補助者の育成	
	人材を育てるマネジメント	・キャリア開発支援 ・人材育成計画	
資源管理Ⅱ	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	15
	看護管理における情報管理	・看護の評価・改善のための情報活用	
質管理Ⅱ	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント ・医療・看護におけるクオリティマネジメント	30
	安全管理	・安全管理の実際 ・安全管理教育 ・法令遵守 ・災害対策	
統合演習Ⅱ	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する	45
	実習	・地域連携を理解するための他施設実習を行う (実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)	
合計			180